【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2024年12月23日

【中間会計期間】 第65期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社仙台カントリークラブ

【英訳名】 Sendai Country Club Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅 原 一 博

【本店の所在の場所】 宮城県名取市愛島笠島字南北沢1番地の8

【電話番号】 (022)383-3636(代表)

【事務連絡者氏名】 人事・経理部長 今 川 正 明

【最寄りの連絡場所】 宮城県名取市愛島笠島字南北沢1番地の8

【電話番号】 (022)383-3636(代表)

【事務連絡者氏名】 人事・経理部長 今 川 正 明

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間		自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
営業収益	(千円)	246,615	250,598	273,849	508,328	517,484
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	11,395	3,500	14,846	31,010	19,648
中間(当期)純利益又は 中間純損失()	(千円)	7,184	3,135	4,602	21,264	12,794
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
純資産額	(千円)	2,279,751	2,290,696	2,302,023	2,293,832	2,306,626
総資産額	(千円)	2,759,237	2,755,716	2,764,527	2,762,417	2,757,201
1株当たり純資産額	(円)	1,628,394.21	1,636,211.81	1,644,302.62	1,638,451.45	1,647,590.12
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当たり 中間純損失金額()	(円)	5,131.79	2,239.63	3,287.49	15,189.04	9,138.67
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)					
1株当たり配当額	(円)					
自己資本比率	(%)	82.6	83.1	83.2	83.0	83.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	36,086	21,668	18,902	64,883	10,224
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	735	39,648	45,958	107,883	31,267
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,441	1,296	2,699	4,020	3,535
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	333,827	269,580	261,097	252,897	290,854
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	45 (13)	47 〔12〕	45 [13]	48 〔11〕	48 〔12〕

- (注) 1 当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間に係る 主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 - 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資がないため記載しておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年 9 月30日現在

	2027年7月30日沈江
従業員数(名)	45(13)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
 - 2 臨時従業員には、パートタイマー契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 3 当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であるため、セグメント情報に関連付けた記載をしておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておらず労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の 状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであ ります。

(1) 経営成績

宮城県内のゴルフ場の入場者数は、ゴルフが「三密にならないスポーツ」として注目されておりましたが、行動制限緩和によるレジャーの多様化並びに7月以降の猛暑の影響等により、当中間会計期間(2024年4月~9月宮城県ゴルフ連盟ゴルフ場集計)では前年同期間比798人の微増となりました。

このような環境の中、当社は各種サービスデーの設定、オープンコンペの企画、プレー予約の中長期化のデータ 管理の徹底による予約率を高める等、入場者数の確保に努めて参りました。

入場者数につきましては、好天に恵まれた5月・6月・7月は過去最高の入場者数を記録し、当中間会計期間においては、前年同期比603人増加し23,738人となりました。

営業収益は273,849千円で前中間会計期間(250,598千円)と比較して、23,251千円増加しました。これは主として、入場者数の増加ならびに昨今の物価上昇に対応して若干の料金改定を行ったことによるものであります。

営業費用は260,332千円で前中間会計期間(255,304千円)と比較して、5,028千円増加しました。これは主として 人件費ならび減価償却費の増加によるものであります。

この結果、営業利益は13,516千円(前中間会計期間4,705千円の営業損失)、経常利益は14,846千円(前中間会計期間3,500千円の経常損失)、中間純損失は4,602千円(前中間会計期間3,135千円の中間純損失)となりました。

受注及び販売(営業日数・入場者数・営業収入)の実績は、次のとおりであります。

年度 / 区分		前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	増減
営業日数 (日)		182	180	2
	会員(人)	9,739	9,734	5
入場者数	ビジター(人)	13,396	14,004	608
	合計(人)	23,135	23,738	603
	ゴルフ場収入(千円)	231,716	250,013	18,297
営業収入	年会費収入(千円)	12,582	12,786	204
吕耒収八	手数料収入(千円)	6,300	11,050	4,750
	合計(千円)	250,598	273,849	23,251

(2) 財政状態

(資産の部)

資産の部合計は、2,764,527千円(前事業年度末比7,326千円増)となりました。

この主な要因は、現金預金(前事業年度末比29,756千円減)売掛金(前事業年度比2,102千円増)棚卸資産(前事業年度末比3,198千円増)前払費用(前事業年度末比6,099千円増)有形固定資産(前事業年度末比25,322千円増)によるものであります。

(負債の部)

負債の部合計は、462,503千円(前事業年度末比11,928千円増)となりました。主な要因は、前受収益(前事業年度末比14,445千円増)未払法人税等(前事業年度末比1,775千円増)未払消費税(前事業年度末比2,747千円減)リース債務(前事業年度末比1,669千円減)によるものであります。

(純資産の部)

純資産の部合計は、2,302,023千円(前事業年度末比4,602千円減)となりました。これは中間純損失によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、29,756千円減少(前年同期は16,682千円の増加)し、当中間期末残高は261,097千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、18,902千円(前年同期は21,668千円の支出)の収入となりました。これは主に営業収入287,224千円、原材料及び商品の仕入れによる支出24,178千円、人件費の支出131,475千円、その他の営業支出111,698千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、45,958千円(前年同期は39,648千円の収入)の支出となりました。これは有形固定資産の取得による支出47,724千円、有形固定資産の売却による収入1,765千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,699千円(前年同期は1,296千円の支出)の支出となりました。これは長期預り金の支払による支出1,030千円、リース債務の返済による支出1,669千円によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社の資金は、主に売店販売用商品の仕入、レストラン用食材・飲料の仕入、芝管理に伴う肥料や消耗備品の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備の新設、改修等に支出されております。これらの資金は、自己資金により賄うことを基本方針としております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名	が供の中容		帳簿価客	頁(千円)	
(所在地)	設備の内容	建物	構築物	機械装置	車輛運搬具
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	クラブハウス屋根 重ね葺き工事(注)	38,000			
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	水中モーター ポンプ		1,070		
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	乗用傾斜地芝刈り 機(注)			3,547	
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	ゴルフカート 3台(注)				4,380

⁽注)前事業年度に計画していた設備計画であり、2024年4月に完了しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

事業所名			投資予定額(千円)		着手年月	完了予定	完成後の
(所在地)			方法	有于十月	年月	増加能力	
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	井戸設備	48,000		自己資金	2024年10月	2025年3月	
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	ボイラー	4,100		自己資金	2024年10月	2024年10月	
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	乗用芝刈り機	3,900		自己資金	2024年10月	2025年4月	

(2) 重要な設備の除却

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	1,400	1,400	非上場 非登録	単元株制度を採用しておりません。
計	1,400	1,400		

(注) 発行済株式は、全て議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年 9 月30日		1,400		50,000		1,220,000

(5) 【大株主の状況】

2024年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社大林組	東京都港区港南二丁目15番2号	12	0.85
株式会社東建工営	名取市杜せきのした一丁目2番地の7	11	0.78
株式会社ユアテック	仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号	8	0.57
株式会社仙台タクシー	仙台市若林区卸町東五丁目 2 番38号	6	0.42
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	6	0.42
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5	0.35
株式会社河北新報社	仙台市青葉区五橋一丁目 2 番28号	4	0.28
学校法人菅原学園	仙台市青葉区本町二丁目11番10号	4	0.28
東北放送株式会社	仙台市太白区八木山香澄町26番 1 号	4	0.28
株式会社西原衛生工業所	東京都港区三田三丁目 5 番27号	4	0.28
計		64	4.57

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年 9 月30日現在

区分	株式数((株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)				
完全議決権株式(その他)	普通株式	1,400	1,400	
発行済株式総数		1,400		
総株主の議決権			1,400	

【自己株式等】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 仙台カントリークラブ(E04639) 半期報告書

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人MMPGエーマックの中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単122:十円	
----------	--

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	540,854	511,097
売掛金	29,151	31,253
棚卸資産	13,771	16,970
その他	4,884	11,233
貸倒引当金	1,551	1,319
流動資産合計	587,111	569,235
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	131,876	165,650
構築物(純額)	98,385	94,981
コース勘定	1,099,095	1,099,095
土地	587,012	583,311
立木	167,353	167,353
その他(純額)	85,799	84,454
有形固定資産合計	1 2,169,523	1 2,194,845
無形固定資産	450	329
投資その他の資産	116	116
固定資産合計	2,170,089	2,195,291
資産合計	2,757,201	2,764,527
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,494	4,296
未払金	6,970	7,264
リース債務	3,339	3,339
未払法人税等	988	2,763
賞与引当金	11,120	12,070
その他	21,573	2 32,624
流動負債合計	47,486	62,357
固定負債		
繰延税金負債	376,794	375,690
リース債務	6,311	4,642
退職給付引当金	9,212	10,073
その他	10,770	9,740
固定負債合計	403,088	400,145
負債合計	450,574	462,503
		-

半期報告書

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	1,220,000	1,220,000
資本剰余金合計	1,220,000	1,220,000
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	734,633	733,999
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	151,792	147,823
利益剰余金合計	1,036,626	1,032,023
株主資本合計	2,306,626	2,302,023
純資産合計	2,306,626	2,302,023
負債純資産合計	2,757,201	2,764,527

【中間損益計算書】

		(単位:千円)_
	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益	250,598	273,849
営業費用	255,304	260,332
営業利益又は営業損失()	4,705	13,516
営業外収益	1,204	1,329
営業外費用		
経常利益又は経常損失()	3,500	14,846
特別利益	1 22,405	1 750
特別損失	2 21,896	2 18,536
税引前中間純損失()	2,991	2,939
法人税、住民税及び事業税	1,172	2,766
法人税等調整額	1,028	1,103
法人税等合計	143	1,662
中間純損失()	3,135	4,602

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

		,	+ IZ · I I J /	
	株主資本			
		資本報	則余金	
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	
当期首残高	50,000	1,220,000	1,220,000	
当中間期変動額				
中間純損失()				
買換資産圧縮積立金 の取崩				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	50,000	1,220,000	1,220,000	

	株主資本						
	利益剰余金						
		その他利益剰余金株主資本部		株主資本合		純資産合計	
	利益準備金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	200	735,900	150,000	137,731	1,023,832	2,293,832	2,293,832
当中間期変動額							
中間純損失()				3,135	3,135	3,135	3,135
買換資産圧縮積立金 の取崩		633		633			
当中間期変動額合計		633		2,502	3,135	3,135	3,135
当中間期末残高	200	735,266	150,000	135,229	1,020,696	2,290,696	2,290,696

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本			
		資本剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	
当期首残高	50,000	1,220,000	1,220,000	
当中間期変動額				
中間純損失()				
買換資産圧縮積立金 の取崩				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	50,000	1,220,000	1,220,000	

	株主資本						
	利益剰余金						
		Ą	その他利益剰余金			株主資本合計	純資産合計
	利益準備金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	200	734,633	150,000	151,792	1,036,626	2,306,626	2,306,626
当中間期変動額							
中間純損失()				4,602	4,602	4,602	4,602
買換資産圧縮積立金 の取崩		633		633			
当中間期変動額合計		633		3,969	4,602	4,602	4,602
当中間期末残高	200	733,999	150,000	147,823	1,032,023	2,302,023	2,302,023

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)_
	前中間会計期間 (自 2023年4月1日	当中間会計期間 (自 2024年4月1日
	至 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	至 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	262,020	287,224
原材料又は商品の仕入れによる支出	23,206	24,178
人件費の支出	133,078	131,475
その他の営業支出	118,411	111,698
小計	12,675	19,871
利息の受取額	2	21
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,995	991
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,668	18,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,343	47,724
有形固定資産の売却による収入	250	1,765
保険積立金の払戻による収入	49,742	
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,648	45,958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
預り金による収入	390	
長期預り金の支払による支出		1,030
リース債務の返済による支出	1,686	1,669
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,296	2,699
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,682	29,756
現金及び現金同等物の期首残高	252,897	290,854
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 269,580	1 261,097

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10~41年

機械装置及び車両運搬具 4~17年

工具、器具及び備品 4~8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方 法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する 通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) ゴルフ場収入に係る収益認識

ゴルフ場収入につきましては、顧客のゴルフ場利用等に係るサービスの対価として、顧客から受け取るグリーンフィ等の総額をサービス提供時に収益として認識しております。

(2) 年会費収入に係る収益認識

年会費につきましては、当該事業年度中の会員への優待サービス等の提供の対価として、履行義務の充足に係る進捗度に基づき当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識しております。

EDINET提出書類 株式会社 仙台カントリークラブ(E04639)

半期報告書

(3) 登録名義書換手数料に係る収益認識

登録名義書換手数料につきましては、手数料を収受した時点で会員資格を付与し、収益として認識しております。

- 5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金からなっております。
- 6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(会計方針の変更) 該当事項はありません

(表示方法の変更) 該当事項はありません

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
711,201千円	725,955千円

2 消費税等の取扱い

未払消費税等の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2023年 9 月30日)	至 2024年 9 月30日)
保険解約返戻益	22,155千円	千円
車輛運搬具売却益	250千円	750千円

2 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員退職慰労金	21,840千円	15,800千円
土地壳却損	千円	2,685千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
有形固定資産	16,689千円	18,650千円
無形固定資産	120千円	120千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,400			1,400

- 2 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,400			1,400

- 2 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	519,580千円	511,097千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	250,000千円	250,000千円
- 現金及び現金同等物	269.580千円	261.097千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

コピー機、トラクターであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。 また、その他の金融商品については、重要性が乏しいので注記を省略しております。 (デリバティブ取引関係) 前事業年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(2024年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間、当中間会計期間ともに該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間、当中間会計期間において関連会社に対する投資がないため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度、当中間会計期間において資産除去債務関係については、以下のとおりです。

当社は賃借している土地の上に給水施設を建設しており、土地の賃貸借契約を解約した場合には原状回復義務が付帯されておりますが、当該契約は、自動更新であり、かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低く、発生時期を合理的に見積ることが出来ないため計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度、当中間会計期間ともに該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	ゴルフ場収入	年会費収入	手数料収入	合計
グリーンフィ	47,751			47,751
諸費	61,915			61,915
キャディフィ	18,333			18,333
食堂収入	38,072			38,072
その他の収入	65,643			65,643
年会費		12,582		12,582
登録名義書換手数料			6,300	6,300
顧客との契約から生じる収益	231,716	12,582	6,300	250,598
その他の収益				
外部顧客への売上高	231,716	12,582	6,300	250,598

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	ゴルフ場収入	年会費収入	手数料収入	合計
グリーンフィ	58,161			58,161
諸費	63,417			63,417
キャディフィ	16,883			16,883
食堂収入	42,498			42,498
その他の収入	69,051			69,051
年会費		12,786		12,786
登録名義書換手数料			11,050	11,050
顧客との契約から生じる収益	250,013	12,786	11,050	273,849
その他の収益				
外部顧客への売上高	250,013	12,786	11,050	273,849

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針)の4収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末 において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する 情報

契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度		当中間会計期間	
	期首残高	期末残高	期首残高	中間期末残高
顧客との契約から生じた債権	33,558	31,422	31,422	33,800
契約負債	29	49	49	14,495

(注) 契約資産の重要な期首残高、期末残高、中間期末残高はありません。

契約負債は、主に事業年度の開始時期に会員より会員資格に基づき徴収した年会費の前受収益です。年会費は当該事業年度(4月1日から3月31日)にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識し、前受収益は収益の認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載しておりません。

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,647,590円12銭	1,644,302円62銭
(算定上の基礎)		
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の 合計額(千円)	2,306,626	2,302,023
普通株式に係る純資産額(千円)	2,306,626	2,302,023
普通株式の発行済株式数(株)	1,400	1,400
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	1,400	1,400

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失金額()	2,239円63銭	3,287円49銭
(算定上の基礎)		
中間純損失金額()(千円)	3,135	4,602
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	3,135	4,602
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数(株)	1,400	1,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額()については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な設備投資

- 1.設備投資の内容・目的
 - コース散水用として現在使用している井戸が劣化しており、代替用の新しい井戸を掘削する。
- 2. 取締役会決議日

2024年 9 月26日

3.投資金額

48,000千円

4. 工事の開始・終期時期

2024年10月に工事に着手し、2025年3月に完了予定であります。

5. 資金調達方法

工事完了時に自己資金により支払。

6. 当該事象の業績への影響

2025年3月に資本的支出として構築物に計上し、2025年3月期は399千円、2026年3月期は4,799千円、減価償却費(営業費用)が各々増加することになります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 事業年度 自 2023年4月1日 2024年6月25日 及びその添付書類 (第64期) 至 2024年3月31日 東北財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社 仙台カントリークラブ(E04639) 半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月20日

株式会社 仙台カントリークラブ 取締役会 御中

監査法人 MMPGエーマック

東京都品川区

代表社員 公認会計士 門 傳 基 博

代表社員 公認会計士 久保田 果 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社仙台カントリークラブの2024年4月1日から2025年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社仙台カントリークラブの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基 づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の 注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財 務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手し た監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が 基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。